

令和2年6月1日

教習生各位
保護者の皆様
お客様各位

埼玉自動車学校
支配人

緊急事態宣言解除後の教習について

拝啓 向夏の候、いつも埼玉自動車学校をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、令和2年5月25日 緊急事態宣言の解除が埼玉県でもなされました。

緊急事態宣言中、当自動車学校は大幅に事業を縮小し、出来る限りの【飛沫感染対策】を行った上で教習を行ってまいりました。

その間、皆様にはご不便をお掛けし、また、沢山のご協力を頂きました事で感染症対策下での教習・講習を行わせて頂くことが出来ました。ありがとうございます。

しかし、緊急事態宣言は解除になりましたが、コロナウィルスとの闘いが終わった訳ではありません。

引き続き【ソーシャルディスタンス】【飛沫感染対策の継続】を整えた状態のまま、教習を行ってまいります。

また、現在、学習室および談話室を閉鎖しておりますが、飛沫感染対策が整い次第、順次、教習生の皆様に教室の開放を予定しております。

現在、待合場所（ロビー）等において椅子の配置等を工夫し、感染者・クラスターを出さぬ対策を行っておりますが、教習生・講習者の皆様には出来る限り、待合所（ロビー）等での私語をお控え頂きつつご利用頂きますよう御協力をお願い致します。

学科教習につきましては、暫くの間、【飛沫感染対策：特別学科スケジュール】にて行って参ります。状況が改善されましたら、見直しを行いますが、暫くの間は特別スケジュールにて行いますので、ご注意ください。

学科スケジュールにつきましてはHPに添付しておきますので、ご覧ください。

送迎バスは、ルートコース便および、予約送迎便を時刻表どおりの運行を始めます。

3密を避けた安心して教習を行って頂ける様に当自動車学校は、これからも改善・準備を行ってまいります。

何かご不明な点などございましたら、お気軽にお問合せ下さい。

よろしくお願ひ致します。

敬具